

**多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会の
構成員及び座長の指名について**

〔平成 26 年 11 月 11 日〕
多重債務者対策本部長決定

多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会の設置について（平成 24 年 9 月 25 日多重債務者対策本部長決定）2. （1）及び（2）に基づき、多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会の構成員及び座長を以下のとおり指名する。

岩本	秀治	〔一般社団法人全国銀行協会理事〕
小澤	吉徳	〔日本司法書士会連合会常任理事〕
重川	純子	〔埼玉大学教育学部教授〕
杉浦	宣彦	〔中央大学大学院戦略経営研究科教授〕
竹島	正	〔川崎市健康福祉局障害保健福祉部担当部長（精神保健）〕
新里	宏二	〔日本弁護士連合会多重債務問題検討ワーキンググループ座長〕
浜田	節子	〔経済アナウンサー〕
山下	一	〔日本貸金業協会会長〕
（座長）山本	豊	〔京都大学大学院法学研究科教授〕
行岡	みち子	〔生活協同組合連合会グリーンコープ連合常務理事〕
渡邊	千穂	〔公益社団法人全国消費生活相談員協会理事〕

（注）〔〕内の肩書きは平成 27 年 5 月 18 日現在のもの。

（オブザーバー）

金融庁総務企画局参事官
消費者庁審議官
内閣府自殺対策推進室参事官
警察庁生活安全局生活経済対策管理官
総務省自治行政局地域政策課長
法務省大臣官房秘書課長
財務省大臣官房政策金融課長
文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長
厚生労働省社会・援護局地域福祉課長
経済産業省商務情報政策局商取引・消費経済政策課長